

## 《訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る掲示について》

2024 年診療報酬改定に伴い、ここふる訪問看護ステーションでは、オンライン資格確認等システムを行う体制を整備し運用しており、利用者様の診療情報や薬剤情報を取得・活用し、質の高い訪問看護の提供を目指します。これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、定められた額を算定いたします。

・2026 年 7 月 1 日から、**訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月** を算定

訪問看護医療 DX 加算情報活用加算に関する施設基準は、以下の通りです。

### 【施設基準】

- 1、厚生労働省が示す、「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令」に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を実施している。
- 2、マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている。
- 3、医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い訪問看護実施のための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行う事について、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。また、上記 2 の体制に関する事項及び質の高い訪問看護をおこなうことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
- 4、上記 3 について、WEB サイト上でも掲示している。

### 【個人情報の取り扱いについて】

関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

【資格情報の提供について】 資格確認情報の提供は利用者様及び代理人様の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行う事はございません。

医療 DX を通して質の高い医療の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますようお願い申し上げます。

2026 年 7 月 1 日  
株式会社ここふる  
ここふる訪問看護ステーション